

飯田市農業委員会長

転用事業者 住所・所在地

氏名・名称

(自署又は押印。法人の場合は法人名及び代表者氏名を記載)

農地転用事業の進捗についての理由及び対応に係る報告書

先に農地転用の許可を受けた後の転用事業は、下記の理由で申請書に記載した事業計画どおり進捗していませんが、今後、当初の事業計画に沿うべく適切に対応しますので、報告します。

なお、転用事業の進捗状況によっては、貴会からの事情聴取、指導及び勧告を受けることがあること並びに許可処分を取り消されるおそれがあることを理解し、真摯に対応します。

記

1 転用事業が申請書に記載した事業計画どおり進捗していないことの理由

2 申請書に記載した事業計画に沿うために今後取る対応の内容

3 転用事業完了予定時期

年 月

【留意事項】 理由及び対応は、許可処分の取消し又は事業計画の変更をする必要がないことが分かるよう詳細に記載すること。
事業計画を変更する必要があるか、又は転用事業を実施できない場合は、直ちに農業委員会事務局に相談すること。